

文教厚生常任委員会閉会中審査の報告

日本共産党上野原市議会議員 川田 好博
2025年11月6日

11月6日、文教厚生常任委員会が開かれ、担当課の職員に出席を求め、「上野原市立病院の事業報告について」「子育て支援について」の2項目の閉会中の審査が行われました。

説明員

子育て保健課長	川田利一さん
子育て保健課子育て支援担当	石田信和さん
子育て保健課子ども家庭担当	田中京子さん
子育て保健課医療保健担当	佐藤慎也さん
上野原市立病院事務部部長	土屋正之さん

「上野原市立病院の事業報告について」の事前質問事項の回答は次のとおりです。

① 診療科目の精査について、検討を行われているようですが、現在までどのような結果となっているでしょうか。

回答 非常勤医師で対応している診療科について、婦人科、泌尿器科、眼科では患者数が増加しております。また、皮膚科については、昨年度、診療日の減から患者数は減少しましたが、1日平均患者数は100名を超える曜日もあり、本年10月より金曜日について山梨大学から派遣が再開されました。外来単価の低い診療科もある中で、医療資源の乏しい診療科においては、収益だけでは解決できない事をご理解いただきたいと思います。今後も現状の診療科を維持

しながら、市民の医療ニーズに対応していく方針としております。

② 人工透析の拡充に向けて臨床工学技士の確保にご苦労されているようですが、抜本的に改善するには、どのような施策が必要とお考えですか。

回答 引き続き臨床工学技士の確保については、ホームページでの求人や日本透析学会、東京、神奈川、埼玉等近隣の透析学会への求人も提出し広く募集をかけています。行政担当課とも協議し、確保に向けて更なる求人活動が必要であり、人材確保が重要課題と考えます。併せて透析スタッフである看護師確保についても同様に必要であります。拡充に向けて対応していますが、結果としては良い結果が得られない現状ではあります。そんな中でも、勤務時間等を調整したりしながら、透析医療を継続しております。

③ 病床利用率の向上をめざす課題を掲げられ、「医師・看護師等の人材確保を同時に進め」と書かれていますが、人材確保が十分できない理由が何でしょうか。

回答 全国の協会内施設でも人材確保に苦慮している施設は多くあります。各施設が様々な手法で人材確保に当たっていますが、当院ですと、立地的な理由も大きい要因かと思います。東京、神奈川に隣接し通勤圏内である事や、賃金の格差もあり流れているのは事実です。また、当院としては各種学校訪問や、就職説明会に積極的に参加したり、地元高校への職業人講話へ出席する事で、病院の紹介や職種ごとの業務内容等アピールしたり、病院見学会の実施や、学生の職場体験も可能な限り受け入れを行い、将来の医療人の確保に努めています。

④ 小児科充実の短期的課題で「小児科救急の案内体制、他の医療機関との連携体制の強化を図っていく」とされていますが、具体的な方策をお教えてください。

回答 短期的な課題はクリアできているかと考えます。夜間や休日に

については、当院では小児医療の提供はしていない状況から、富士東部小児救急医療センターを案内させていただいております。また入院機能も有していないことから、平日の入院対応については都留市立病院を始め山梨赤十字病院や富士吉田市立病院と連携体制の中、継続的な治療を目的に紹介している状況です。また本年5月より夕方診療を行う中で、学校や保育園帰りのお子様の急な体調変化について受入を行っています。現在は月水金ですが、月曜から金曜まで対応できるよう上野原市薬剤師会とも体制整備を検討している状況です。

- ⑤ 西原・秋山診療所の問題や健康増進計画について、子育て保健課や長寿介護課、市民課との連携が必要と考えますが、どのようにお考えでしょうか。

回答 診療所の運用については患者数が減少する中、限られた医療資源の有効活用が必要かと考えます。診療日の減少や、有効な診療体制を構築する事で効率的な医療提供を担当課と協議しております。また、医療を提供すると同時に、市民の健康保持、疾病予防対策も非常に重要であり必要な事です。行政と情報共有しながら連携を密にし、対策を講ずる必要があります。当院としましても院外での活動強化をすることで、これらに寄与し市民の安心安全を提供できると考えています。健康増進計画についての連携についてですが、現在、市では市民課が主体となり高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施が進められています。この事業は高齢者について保健事業や介護予防事業、かかりつけ医等がそれぞれ連携をとりながら一体的に健康課題を解決していく というものです。その一環で、6月21日に行われた市と市立病院の共催で行われた糖尿病教室において、市立病院の先生の講演に続いて市民課の職員が糖尿病に関する市の現状について説明を行っております。また、本教室におきましては包括連携協定を結んでいる生命保険会社や市立病院の

各課が健康ブースを設けて各種測定や体験相談などを行い大変好評であります。また、11月30日に行われます歯科医師会主催の研修会におきまして、市立病院の内科医師が医科歯科連携について講演をすることになっております。この一体的事業におきましては、医療保健担当・包括支援担当・国保年金担当の保健師が、それぞれの役割分担の健康状態不明者に対して訪問して必要な情報届けることにより、その先の介護サービスや医療に接続し、健康の保持増進を図る取り組みを行っているところであります。

- ⑥ 病院経営の改善のためには、どのようなことが必要とお考えでしょうか。

回答 各医療機関、物価高騰による経費の増加や処遇改善等の給与費の増加に、療報酬改定が追いつかない状況です。その中で協会のスケールメリットを活用し費用の削減、併せて収益増に繋がる施設基準の取得に向けて体制整備が必要です。また、当市の現状を理解し、医療から介護への移行も急速に進む中で、昨年9月に訪問看護ステーションを立上げ、訪問診療と併せ在宅医療に介入しました。人材採用については、入院・外来運用を適正に行うことと沿った必要数とし、人件費の削減にも務める事が必要であると考えます。

- ⑦ 課題解消に向けた管理状況と課題への対応策について。

回答 事業計画管理表については、毎月の事務レベル定例会や、年4回の管理運営協議会で課題や問題点の共有や進捗について協議しております。行政や当協会の幹部職員が、現場現状を把握、認識することで共通の課題として対応しております。

- ⑧ 令和3年指定管理後の損益計算の推移と今後の予測は。

回答 R3年度 66,450千円
R4年度 97,223千円
R5年度 69,834千円
R6年度 17,697千円

R5 年度にかけた連補助金、物価高騰補助金が終了し経営的には非常に厳しい状況です。R6 年度 については行政からの支援もあり黒字決算ではありますが、今年度の状況は更に厳しく、物価高騰等による費用の増加も影響する中、寒くなるこれらの時期に入院患者数が大きく収支に影響してくると思います。

⑨ 事業収益を左右する看護師不足問題に対する対策は。

回答 人材確保について、各種学校訪問や就職説明会への参加、職場体験等の積極的受入は継続していきます、医療に興味を持っていただく機会の提供が必要と感じております。そのためには病院の見える化を行い、積極的に情報発信し興味をもっていただきたいです。同時に、現在勤務している方の職場環境整備が離職防止と定着率向上に必要です。その人の生活形態にあった働き方の提供や、子育てしやすい環境整備の構築に向け、現在院内保育の設置に向け担当課を含め現在検討しております。

⑩ 看護師給与 UP と退職年齢引き上げ検討 はされているのか。

回答 協会施設統一事項ですが、定年年齢引き上げを段階的に実施しています(2 年に 1 歳ずつ)。現在は 62 歳となっています。また 65 歳までは再雇用によって勤務は可能となっています。給与についても看護職問わず、全ての職種で協会全体で給与表が統一されています。処遇改善手当、特別処遇改善手当を診療報酬に基づき看護職員には支給している状況ですが、施設単独で給与改定等の対応は難しい状況です。

⑪ 協会が行っている経営努力についての 内容と効果は。

回答 全施設対応の、協会本部主導で年 2 回の経営計画検討会が実施され、状況報告や改善点の助言 をする事で改善に向けて対応しています。更に、赤字病院については経営指導委員会への出席で、今後の改善施策、黒字化を検討しています。また R6 年度協会全体の赤字も過去最高となり、令和 9 年度黒字化を目指し全施設で向こ

う 3 年間の計画策定を指示されています。医療施設包括機械保険の推進、診療材料のシェアードサービスの活用等協会組織のスケルメリットを最大限活用し、組織的な収支改善に向けて現在取り組んでいる段階であり、各施設が、地域の医療ニーズ、医療資源や、医療機能・規模に沿って努力しているところであります

事前質問に対する回答後、追加の説明が行われました。

現在の医師の体制について、常勤医師が 13 名在職しているが、1 名は他病院に派遣、1 名は育休で、実質 11 名で対応していると説明がされました。このほか、後期研修医 4 名、初期研修医が 2 名在職しています。

特に総合診療科を開設し、研修指定病院の申請して、来年 4 月から認定され、研修医の充実をめざしています。11 月から、都立広尾病院から 4 ヶ月間研修医が派遣されます。在宅医療・救急医療などについて研修が受けられることが魅力になっているようです。

小児科の夕方診療については、現在、月水金 3:30 ~ 6:00 受付で行っていますが、一日平均 2 名弱の受診となっています。月～金体制をめざしていますが、それについては、市薬剤師会と調整中です。

訪問診療も実績は、昨年 168 人 / 月、今年 227 人 / 月となっており、増加傾向です。オンライン診療については、検討中です。

市奨学金については、看護・技術系 5 万円 / 月、薬学系 6 万円 / 月で、3 ~ 4 名 貸与中です。

患者数の増加については、外来 270 ~ 280 が Max と考えているが、なかなか難しいです。入院 81 床稼働(稼働率 60%) をめざしています。

救急 については、昨年 78 % 受け入れ、今年 717 人を受け入れています。救急車搬送の約 50 % が入院されています。

委員から、医療スタッフの患者等に対する接遇の改善の必要性が指摘されました。病院側から、どんな小さな問題でも、医療安全対策委員会

で検討していますとの回答がありました。

川田市議の感想：病院側の取り組みについては、研修医の受入等について努力されていることがわかりました。黒字化についても、経営努力の跡が見られますが、市からの指定管理料2億円があつての黒字です。それ除けば、赤字です。診療報酬の改訂などを国に求めていく必要があります。

子育て支援についての事前質問の回答は、次のとおりです。

① 子育て支援策については、子育て保健課単独ではなく、政策秘書課、学校教育課、財政経営課など全庁的な取り組みが必要だと思いますが、いかがですか。

回答 ご指摘のとおりとれます。こども計画の策定などとりまとめを子育て保健課にて行っていますが、みらい戦略と同様にこども計画の取り組み事業の推進については、各課が全庁的に取り組んでいくものと考えています。

② 経済的な支援はもちろん必要ですが、子どもが豊かに発達できるという、保育・教育に魅力があるまちにする必要があると思いますが、いかがですか。

回答 公立施設においては、国が示す保育所保育指針を参考に個別の指導計画を立てるなどしながら、豊かな人間性をはぐくめるよう取り組んでいます。一方私立教育・保育施設においては、英語教育・野外活動などを積極的に取り入れるなど、特色のある教育に取り組んでいると承知しています。市としても質の高い多様な教育・保育が展開できるよう後押ししています。

③ 子育て支援対策の効果が、少子化対策に繋がっていない気がするが当局の認識は。

回答 子育て支援は、出生数の即時的な増加に直結しない場合でも、子どもを産み育てる世帯の経済的・心理的負担を軽減し、地域で安心して子育てできる環境づくりに資する重要な施策であると認識しています。一方でご指摘のとおり市内での出生数の減少に歯止めがかかっていない状況にありますが、支援策を講じなかつた場合には、減少幅がさらに大きくなっていた可能性も高く、施策は「下支え」として一定の歯止め機能を果たしていると考えています。

事前質問については、病院事業の11項目中、①～⑥、子育て支援の3項目中、①～②は、川田が出したものです。